

**農林水産省新ガイドラインによる表示**

特別栽培米

節減対象農薬	当地比 5割減
化学肥料（窒素成分）	当地比 5割減
栽培責任者	京都農業協同組合営農部営農施設課
住 所	京都府亀岡市余部町天神又2番地
連 絡 先	0771-22-6985
確認責任者	京都農業協同組合営農部
住 所	京都府亀岡市余部町天神又2番地
連 絡 先	0771-22-6985

**節減対象農薬の使用状況**

使用資材名	用途	使用回数
シアントラニリプロール	殺虫	1回
シメコナゾール	殺菌	1回
トルプロカルブ	殺菌	1回
ピラクロニル	除草	1回
ピリミノバックメチル	除草	1回
フェンキノトリオン	除草	1回
シハロホップブチル	除草	1回
ベンタゾンナトリウム塩	除草	1回
エトフェンプロックス	殺虫	1回